

令和4年度第2回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日時	令和4年7月25日(月) 午後1時30分～3時37分
場所	もくせい会館3階 301・302 会議室
出席者	会長 萬沢 明 委員 菱田 秀雄 佐々木 和仁、板寺 正行、徳田 稔、平野 千恵子、森田 哲哉、 大戸 規彰、土谷 利美、前 里恵、森田 秀司、小川 恵子、半澤 比呂美、 沢本 善弘
事務局	町田福祉保健部長、岩木社会福祉課長、神田障害福祉課長、天野介護福祉課長、 石野福祉総務係長、今野障害福祉係長、小村高齢者支援係主査、 佐野高齢者支援係主査、浦野介護保険係長、西間木介護保険係主査 西野福祉総務係主任、安東福祉総務係主事

[事前配付資料]

- ・事前資料1-1 第6期福生市地域福祉計画進捗及び評価
- ・事前資料1-2 第6期福生市地域福祉計画進捗状況調査一覧
- ・事前資料2-1 第4期福生市バリアフリー推進計画進捗及び評価
- ・事前資料2-2 第4期福生市バリアフリー推進計画進捗状況調査一覧
- ・事前資料3-1 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画進捗及び評価
- ・事前資料3-2 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画進捗状況調査一覧
- ・事前資料4-1 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）施策評価調書
- ・事前資料4-2 福生市介護保険事業計画（第8期）状況一覧
- ・事前資料5 令和4年度第1回福生市地域福祉推進委員会 会議要録

[当日配付資料]

- ・資料6-1 令和4年度 高齢者生活実態調査概要（案）
- ・資料6-2 令和4年度 障害者生活実態調査概要（案）
- ・資料7 令和4年度 福生市地域福祉推進委員会委員名簿

1 開会（福祉保健部長）

事務局： 本日は、（諏訪委員、杉本委員、波多野委員、濱中委員）から欠席の連絡をいただいております。

それでは、お手元の次第にしたがいまして進めさせていただきます。議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

今回の資料は、事前に委員の皆様へ御送付をいたしました事前配布資料と本日机上に配布させていただきました当日配布資料を使用いたします。事前配布資料につきましては、事前資料1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4-1、4-2、5の9

種類となります。

次に、机上に配布させていただきました当日配布資料につきまして、資料6-1、6-2、7の3種類となります。なお、資料7につきましては、前回お配りした名簿で、萬沢会長の所属団体名等に誤りがありましたので、差し替えをさせていただきます。

2 会長あいさつ

事務局： それでは、次第の2でございます。会議を始めるに当たり、萬沢会長より御挨拶をお願いします。

会 長： 驚異的な勢いでコロナの感染が拡大しているようですので、これから夏本番に向けて収まればいいですが、我々も感染しないように気をつけましょう。

今日は、計画の進捗状況の報告が中心になるようです。事前に送付された資料の量が多かったので、読み込むのが大変であったかと思いますが、事務局の説明を聞きながら論議をしたいと思います。

3 議題

(1) 第6期福生市地域福祉計画の令和3年度進捗状況について

会 長： 本日の議事に入りたいと思います。議題の(1)、第6期福生市地域福祉推進計画の令和3年度進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、(1)第6期福生市地域福祉計画の進捗状況について、御説明いたします。この計画は、令和2年度に策定し、令和3年度から令和7年度までの計画期間となっており、今回は計画期間の初年度の進捗状況の確認となります。

まず、事前資料1-1を御覧ください。令和3年度の地域福祉計画の進捗及び評価でございまして、次のとおり構成されております。

- 基本目標1 地域活動を支える担い手づくり
 - 基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり
 - 基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり
- 福生市成年後見制度利用促進基本計画
福生市再犯防止推進計画

以上、3つの基本目標と2つの個別計画で構成され、基本目標、個別計画ごとに更に分けられて、各「施策・事業」が147件展開されています。

評価については、事業ごとに、AからEで評価し、Aは実施率90パーセント以上、Bは実施率50から90パーセント、Cは50パーセント未満、Dは未実施、Eは主に「コロナやインフルエンザ、災害等のやむを得ない要因により実施できなかったもの」や、「事業の実施予定が無いもの」に付しています。内訳ですが、A評価が127件、B評価が15件、C、D評価は0件、E評価は5件でした。

事前資料1-2を御覧ください。実際の進捗状況調査についてですが、左側から、実際の計画本に記載されています、「施策・事業」またその「内容」に基づき、各担当課

に対して、昨年の調査で、「計画（令和3年度）」を確認しました。今回は、昨年の調査した「計画（令和3年度）」を基に、「実績（令和3年度）」と「計画（令和4年度）」をあわせて確認しました。

本日は、時間の都合上、全ての個別事業について御説明することはできませんので、代表的な事業を3つほど例示して御説明します。

事前資料1-2、7ページを御覧ください。「No. 3 生活困窮者自立相談支援事業」です。本事業は、生活困窮者に対し、就労などの自立に関する相談支援や、支援事業利用のためのプラン作成等を行うもので、令和元年度に専門的な知識・技術を有する事業者へ委託し、生活と就労に関する相談窓口をワンストップ型として社会福祉課内に設置したものです。庁内・外や市民から評価をいただいております。令和2年度の相談件数は8,037件であったのに対し、令和3年度は10,217件と増加しております。相談件数の単純な増加が、地域福祉推進の評価に直接つながるものではないと考えていますが、市民のニーズに対応できているものと考えています。

続きまして、事前資料1-2、11ページを御覧ください。「No. 4 訪問販売等悪質商法取引等への対応」です。本事業は、訪問販売等悪質商法取引等による被害を防止すること及び購入契約等を結んでも解約できることや相談体制があることを高齢者世帯等に周知することを目的に実施しているものです。令和3年度では、シティセールス推進課にて振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を250台購入し、防災危機管理課にて市民への貸出しを行いました。市内在住で65歳以上の高齢者を含む世帯であれば、防災危機管理課への申請により貸出しを受けることができます。

また、啓発への取組として、高齢者の様子を見守る家族向けのパンフレットを配布したほか、啓発用の除菌ウェットティッシュを作成し、公共施設や市内福祉施設に配布しました。

最後に、事前資料1-2、28ページを御覧ください。「No. 2 申立費用の助成」です。本事業は、成年後見制度の利用に当たり、経済的な理由により家庭裁判所への申立に係る経費が負担できない方で、要件を満たす方に対し、申立に係る必要経費を助成するものです。本市においては、従前より当該助成を実施していませんでしたが、本計画に基づき、令和3年度に見直しを実施し、当該助成が実施できるよう要綱改正等を行いました。対象者の範囲は限定的ですが、引き続き、地域福祉の推進に努めたいと考えています。

会長：事務局から進捗状況について説明がありましたが、皆さん、御質問、御意見等ございますか。

委員：事前資料1-2、11ページの4「訪問販売等悪質商法取引等への対応」について、自動録音機が貸し出されているとのことだが、効果があったのかについて教えていただきたい。2点目は、事前資料1-2、9ページの3「権利擁護・成年後見制度等の利用促進」について、法人後見に関する検討をされているのか教えていただきたい。3点目は、事前資料1-2、21ページの4「福祉保健サービスや施設の情報提供」について、デジ版やSPコード版についての記載があるが、利用者はいるのかを教えていただきたい。

事務局： 事前資料1-2、11ページの4「訪問販売等悪質商法取引等への対応」についてです。犯罪者に対する抑止力があるものであると認識はしているが、具体的な効果としての数字は示すことができません。

次に、事前資料1-2、9ページの3「権利擁護・成年後見制度等の利用促進」についてです。法人後見については、現時点では実施していない状況であり、今後検討しなければならない課題として認識しています。

次に、事前資料1-2、21ページの4「福祉保健サービスや施設の情報提供」についてです。読み取り用機器の貸出しを障害福祉課で行っているが、令和3年度中に貸出しの申請はありませんでした。しかしながら、広報紙を読むための読み取り機器を広報聴係でも貸し出しており、そちらでは10名程度の申請があったとのこと。

会 長： 他にありますでしょうか。なければ次の議題に進みます。

(2) 第4期福生市バリアフリー推進計画の令和3年度進捗状況について

会 長： 議題の(2)、第4期福生市バリアフリー推進計画の令和3年度進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、(2) 第4期福生市バリアフリー推進計画の進捗状況について、御説明申し上げます。この計画は、先ほどの地域福祉計画同様、令和2年度に策定し、令和3年度から令和7年度までの計画期間となっております。今回は計画期間の初年度の進捗状況の確認となります。

まず、資料2-1を御覧ください。令和3年度のバリアフリー推進計画の進捗及び評価でございます。この計画は、次のとおり構成されております。

- 基本目標1 施設等のバリアフリー
- 基本目標2 心のバリアフリー
- 基本目標3 情報のバリアフリー

以上、3つの基本目標で構成され、基本目標が更に分野ごとに分けられて、各「項目」が271件展開されています。

評価については、第6期福生市地域福祉計画進捗状況調査と同様にAからEで評価しているが、バリアフリー推進計画の進捗状況調査におけるE評価については、「対象事業なし」の場合に付すもので、第6期福生市地域福祉計画進捗状況調査と異なる点となります。内訳ですが、A評価が228件、B評価が13件、C評価が0件、D評価が2件、E評価は28件でした。

事前資料2-2を御覧ください。実際の進捗状況調査についてですが、左側から、実際の計画本に記載されています、分野ごとの「項目」又はその「内容」に基づき、各担当課（所管課）に対して、昨年の調査で、「計画（令和3年度）」を確認しました。今回は、昨年の調査した「計画（令和3年度）」を基に、「実績（令和3年度）」と「計画（令和4年度）」をあわせて確認しました。

本日は、時間の都合上、全ての個別項目について御説明することはできませんの

で、代表的な事業を3つほど例示して御説明いたします。

なお、D評価の2件については、事前配布資料に同封した資料に詳細を記載しておりますので、説明は割愛いたします。

事前資料2-2、2ページを御覧ください。「No. 6 バリアフリー対応型信号機の整備」です。本項目は、高齢者や障害のある人等のための交通弱者用信号機設置を東京都や警察に要望し、当該信号機の設置を推進するものです。令和3年度は、視覚障害のある市民からの要望を受けて、福生警察署に設置の要望を行った結果、3箇所の設置（①福生市役所前交差点、②福生駅西交差点、③福生駅前交差点）に至ったものです。

続きまして、事前資料2-2、13ページを御覧ください。「No. 2 障害者用駐車スペース等の確保（スポーツ推進課）」です。本項目は、建物入口近くに障害者用駐車スペース等を確保、又は既存の設備を維持し、車いす利用者が安全に駐車場を利用できるように実施するものです。令和3年度は、熊川地域体育館空調設備設置工事に伴い、消えかけていた障害者用駐車スペースの区画線を引き直したものです。

最後に、事前資料2-2、47ページを御覧ください。「No. 2 近隣の高齢者や障害のある人等への配慮（社会福祉課）」です。本項目は、近隣に住む高齢者や障害のある人等を地域全体で見守り、非常時には地域住民が協力して避難誘導できる環境づくりに努めるものです。令和3年度は、市と福生市民生委員・児童委員協議会が、災害時の情報提供を依頼する内容を盛り込んだ、「風水害時における福生市民生委員・児童委員協議会による避難行動要支援者の支援等の協力に関する協定」を締結するための支援を行いました。当該協定は、福生市民生委員・児童委員協議会の発案によるもので、民生委員・児童委員協議会の発案による風水害時協定の締結は都内初となります。

バリアフリー推進計画の進捗状況調査は、ハード面とソフト面の確認に分かれ、特に、ハード面においては大きな改修計画等がない限りにおいては、バリアフリー設備の整備状況の確認や現状のバリアフリー設備の維持・管理が主な取組となります。

会 長： 皆さん、御質問、御意見等ございますか。

委 員： 事前資料2-2、3ページ「No. 9 無電柱化の整備」の実績（令和3年度）について、市道幹線Ⅱ-11号線とはどこのことでしょうか。

事務局： 市道幹線Ⅱ-11号線とは、本町通りのことです。

委 員： 事前資料2-2、37ページ「No. 3 施設のバリアフリー整備状況の把握（スポーツ推進課）」の実績（令和3年度）について、パラスポーツ体験事業を実施するに当たり、バリアフリーの整備状況の確認をしましたとのことだが、問題点等があったのか教えていただきたい。

事務局： 東京オリンピック・パラリンピックの開催に際し、スポーツ推進課においてはボッチャ等のパラスポーツの体験会を開催しており、その中でバリアフリーの整備状況を確認したと聞いています。

実際に障害者の方が使用した感想や課題をスポーツ推進課において把握したかに

については、事務局では把握していません。

委員： 事前資料2-2、51 ページ「No. 2 災害情報のバリアフリー化等の推進」について、防災行政無線屋外文字表示板とあるがどこに何か所あるのか教えていただきたい。

事務局： 防災行政無線屋外文字表示板については、福生駅東口・西口、牛浜駅東口、拝島駅北口の4か所に設置されています。

会長： 駅のバリアフリーについて質問があります。東福生駅や熊川駅について、乗降客がそれなりに多いと思うが、バリアフリー設備が整っておらず利用しづらい状況が見受けられる。改修等については、市単独で実施できるものではないが、優先順位を決めた上でJRと交渉したりすることはあるのでしょうか。

事務局： 駅のバリアフリーについてですが、東福生駅については改修の計画があり、今後エレベーターが設置されバリアフリー化が図られる予定です。熊川駅については、今のところ計画はありません。

会長： 過去に車いすを使用する市民団体の方々が、車いすで使えるトイレが市内の公園やコンビニエンスストアにどの程度あるのかの調査を行っていたと記憶している。それ以降、同様の調査を行ってはいないと思うが、このような情報が更新され、少しずつ公開されるといいのではないかと考えています。

会長： 他にありますでしょうか。なければ次の議題に進みます。

(3) 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和3年度進捗状況について

会長： 議題の(3)、福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和3年度進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和3年度の進捗状況について説明します。事前資料3-1を御覧ください。令和3年度は当計画（令和3年度から5年度）の1年目となります。評価項目は98項目ありまして、評価方法は、実施率が90パーセント以上はA、50パーセント以上90パーセント未満はB、50パーセント未満はC、未実施はDを基本としております。また、事業を実施するための体制を整えていたにもかかわらず利用申請がなかった場合はB、コロナウイルス感染症当等、やむを得ない要因により実施できなかった場合はE評価としています。

全体ではA評価が84項目、B評価が11項目、C及びD評価は0、E評価は3項目でした。

事前資料3-2の9ページを御覧ください。「第2節 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（障害児福祉計画）」についてです。「1 障害の早期発見と障害児の療育支援」はA評価が9項目、E評価が1項目となっています。各種の発達支援事業等を行うとともに、臨床心理士等による相談支援を行い、療育支援の充実を図りました。10ページの「No. 10 児童館における障害児対象事業の充実」は、年3回の事業実施を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症対策により中

止としたため、E評価となっています。

次に 13 ページを御覧ください。「第3節 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり」についてです。「1 障害の理解と合理的配慮の推進」はA評価が4項目、B評価が1項目となっています。引き続き学校、地域、市役所での障害者理解に関する取組を行いました。「No. 2 学校教育における福祉教育の充実」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部職場体験を中止したことから、B評価となっています。

次に 19 ページを御覧ください。「3 保健・医療サービスの充実」はA評価が3項目、B評価が2項目となっています。各種医療費助成を行うとともに、相談支援等により保健・医療サービスの充実を図りました。「No. 4 小児精神障害者入院医療費助成」は、申請がなかったため、「No. 5 精神保健対策の推進」は健康課の普及啓発のためのイベントが中止となったため、B評価となっています。

最後に 20 ページを御覧ください。「4 地域移行・地域定着の支援と促進」はA評価が3項目、B評価が2項目となっています。地域での安定した生活を支援するために各種支援体制を確保しましたが、「No. 2 地域移行の支援」及び「No. 3 地域定着の支援」は利用申込みがなかったためB評価となっています。

全体として障害福祉サービス等が継続して実施されており、障害者が元気に安心して暮らせる環境が維持されていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる事業があったことでE評価もありました。

会 長： 皆さん、御質問、御意見等ございますか。

会 長： 5ページの手話通訳者の養成について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、養成研修は中止したとのことだが、計画上は養成研修参加者を令和3年度が9人、令和4年度が9人、令和5年度が8人となっている。新型コロナウイルス感染症拡大以前は、どの程度の参加者がいましたでしょうか。

事務局： 福祉センターで事業の実施を行っていて、新型コロナウイルス感染症拡大以前は10名程度の養成研修参加者がいました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となってしまったが、状況を鑑みながら養成研修が実施できるよう努めたいと考えています。

委 員： 9ページ「No. 1 乳幼児健康診査の実施」について、健康診査受診率は90パーセントを超えており良いことだと思うが、未受診者へのフォローについてはどのようなになっているのか。また、未受診者が何名程度なのか教えていただきたい。

事務局： 未受診者の人数については、障害福祉課においては把握していません。未受診者へのフォローについては、6か月、9か月とその後定期的健康診査を実施しており、受診の機会を設けています。

委 員： 13ページ「No. 4 障害者施設授産品販売の支援」について、市役所内で実施しているとのことだが、福祉センターなど他の施設でも実施しているのでしょうか。

事務局： 市役所の庁舎内で、パンやクッキー、雑貨等の授産品の販売をしていただいています。こちらの販売については、市役所の庁舎内のみとなります。

委 員： 14ページ「No. 2 手話通訳者の配置」について、議会中継に手話通訳者を配置

する等の計画はないのでしょうか。

事務局： 現段階では計画等はないが、要望があれば事業として実施したいと考えています。

委員： 議会中継における手話通訳者の配置について、障害者の方で一定のニーズはあると考えるが、要望がないと実施しないということですか。要望がなくても、例えば障害福祉課から議会事務局に対して働きかけを行うなどの動きはないのですか。

事務局： 障害者の方々の声や今後行う予定の実態調査の結果を踏まえて、対応したいと考えています。

委員： 授産品の販売について、福生市社会福祉協議会（福祉センター）ではできないのでしょうか。

事務局： 福祉センターにおいては、福生市社会福祉協議会のイベント等の際に授産品の販売を実施しています。また、施設ではないが福生駅内にあるプチギャラリーにおいて定期的に授産品の販売を行っています。

委員： 福生市社会福祉協議会においては、イベント等に限らず定期的に授産品の販売できるとよいかとと考えております。

委員： 議会中継に限らず、手話通訳者の配置について、要望を待って配置するのではなく、そういった人の配置があることがあらかじめ分かれば参加するという障害者の方もいるのではないのでしょうか。

事務局： 市の各部署で様々な主催事業がある。市の式典等においては、手話通訳者を配置しているが、全ての事業において対応はできていません。今後の課題であると考えており、また、皆さまから御意見があったことを各部署にも伝えたいと思っています。

会長： 15 ページ「No. 2 自動車運転教習費の実施」、「No. 3 自動車改造費の助成」について、利用者がありませんでしたとある。他の自治体では、当該事業については需要があり、それなりに利用者がいたと認識しているが、福生市ではどのような状況ですか。

事務局： 福生市においては、当該事業についてサービスガイドブックや市ホームページにて掲載をしています。その他移動支援のサービスとして、タクシー費用の助成やガソリン費の助成等の社会福祉サービスを行っており、当該サービスの利用が多くあるため、当該事業の利用がなかったものと認識しています。当該事業に係る周知については、引き続き行っていきたいと考えています。

会長： 他にありますでしょうか。なければ次の議題に進みます。

(4) 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画《第8期》の令和3年度進捗状況について

会長： 議題の(4)、福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画《第8期》の令和3年度進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 高齢者福祉計画・介護保険事業福祉計画《第8期》の令和3年度進捗状況について説明いたします。

介護保険事業計画は、介護給付の円滑な実施のため3年を1期として策定しており、令和3年度は計画期間を令和3年度から令和5年度までとする第8期計画の初

年度となります。第7期計画までは、高齢者福祉計画は地域福祉計画に内包され、別々に策定していましたが、老人福祉法に一体的に策定するよう定められ、改定のタイミングが一致する第8期より高齢者福祉計画・介護保険事業計画第8期として、一体的に作成しました。それぞれの内容ですが、高齢者福祉計画では、日常生活を営むのに支障がある高齢者の数や状況を把握するよう努めるとともに、老人福祉サービス等各事業の量的目標や数量確保のための方策について定めることとしており、介護保険事業計画では、介護給付等サービスの提供施設の整備状況や必要利用定員総数、種類ごとの見込み数量をはじめ、介護予防サービスを含む地域支援事業の見込み数量、介護予防、給付の適正化等に関する事項を定めるとされています。

進捗状況について説明します。事前資料4-1を御覧ください。この表では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画第8期の「第1章 施策の体系」から、基本理念や基本目標等に基づき、方向性ごとに具体的な指標と目標を定め評価しています。各指標は、3年毎に実施する高齢者実態調査と関連付けるとともに、利用者数などの実績からの進捗状況により客観的に評価し、次期計画への課題抽出へつなげています。進捗状況としては、表の右列、総括のとおりです。令和3年度は長引く新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業で計画を下回る状況となりましたが、感染症対策のため実施方法を工夫したことで多くの方に参加していただける事業もありました。また、評価の指標とはしておりませんが、令和3年度は地域包括支援センター福生の委託化や在宅介護支援センターの廃止、それに伴うシルバーピア緊急通報システムの変更など、基本理念の実現に向けて既存事業の見直しにも取り組みました。

次に、事前資料4-2を御覧ください。こちらは主に、介護保険料を算定するための基礎となるものです。1ページは、高齢者人口の推移です。総人口は減少が続いている一方、高齢者人口は増加しており、令和4年4月1日現在の高齢化率は27.1パーセントとなっています。現在は総人口の4人に1人以上が高齢者という状況ですが、令和22年には、3人に1人の割合と推計されています。2ページの所得段階別の被保険者数を御覧ください。第6期（平成27年度）からの推移を掲載しています。国は第6期から、「被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料負担段階の設定」を行うため、第1・第2段階の統合、特例第3段階、特例第4段階の標準化などにより、国の標準段階設定を6段階から9段階に見直しました。市ではこれに合わせて、引き続き負担能力に応じた多段階化設定を行い、第8期の所得段階も14段階に設定しています。3ページの要介護、要支援認定者数の推移を御覧ください。認定者数については要介護2を除く全ての区分で増加しており、計画値を117人上回り、令和2年度からは148人増加しています。4ページの居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスの平成27年度以降の利用者数の人数を計上した資料を御覧ください。要介護認定者の増加に伴い介護サービス受給者数は増加していますが、区分別では、居宅介護は増加傾向、施設サービスは、ほぼ横ばい状況となっています。なお、地域密着型サービスの利用者が平成28年度に急激に増加しているのは、制度改正により通所介護サービスの定員18人以下の小規模の通所施設が

地域密着型通所介護に移行したことによるものです。5ページの各サービスの利用者の延べ人数の状況を御覧ください。令和3年6月から認知症グループホームが1か所、2ユニット開設されたため、令和2年度から大きく増加しています。6ページを御覧ください。介護保険4施設の要介護度別入所者数の推移で、単位は延べ人数となっています。令和3年度の実績は概ね計画値に近い状況で、前年度との比較では85人増加していますが、要介護4及び5の入所者の全体に占める割合は横ばいを示しており、高齢者の増加に比例した増と考えています。また、下段の認知症者の割合ですが、令和3年度の要介護認定申請件数に対し、59.7パーセントとなっており、認知症の割合が増加しています。7ページのA3判の表を御覧ください。介護給付費の計画及び給付の状況ですが、1の総給付費における令和3年度の達成率は93.7パーセントとなっており、前年度との比較においても2億2,596万948円の増となっています。特に、認知症対応型共同生活介護の給付の達成率が129.1パーセントと高くなっていますが、これは新たな施設の開設によるものです。表の最下段、4の総事業費は給付費全体の状況ですが、令和3年度の給付費は、前年度比2億1,651万7186円増加し、計画の達成率は93.0パーセントと、高くなっていますが、計画値の範囲内にあることから概ね健全な運営ができたと考えています。給付費の増加は高齢者の増による要介護、要支援者の増が主な要因であり、この状況は今後も続くことが見込まれるので、今後も適正な認定と適正な給付に努めます。

会 長： 皆さん、御質問、御意見等ございますか。

委 員： 介護サポーターの活動について、主な活動場所は介護保険施設になるが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、施設を運営する者としては介護サポーターの活動を控えていただかざるを得ない状況にあります。いつになったら再開ができるかわからない中で、介護サポーターの魅力や存在意義が低下し、今後、登録者が伸びない要因になるのではないかと考えています。市においてはどのように考えているのか教えてください。

事務局： 介護サポーター事業については、高齢者の積極的な社会参加や高齢者自らが介護予防への理解を深めることを目的とし、介護サポーターとして活動するものです。現状、介護施設等での活動はできておらず、社会福祉協議会で実施している配食ボランティアでの活動のみとなっています。

コロナ禍においても、社会福祉協議会ではF V A Cを中心としたボランティア事業を行っています。したがって、高齢者の方の社会参加の機会が失われているとは考えていません。しかしながら、介護保険事業や介護予防の理解を深めるという点においては、介護サポーター事業が担っている役割であると考えているので、無理に拡大することなく、細く長く続けていきたいと考えています。

委 員： 認知症関連の相談窓口について、今後、窓口の強化や拡大、周知の強化等の手立てが必要になると考えているが、市ではどのように考えているか教えてください。

事務局： 市としては周知を強化し、オープンに相談を受け付ける体制を整えています。一方で、相談するには勇気が必要で、実際に問題を抱える本人やその家族が相談に至らないケースがあることも承知しています。今後、専門職の方だけではなく、家族

会や医療機関等と連携し、認知症の本人やその周囲を取り巻く人たちを支援できる体制づくりに努めたいと考えています。

委員： 事前資料4-1「基本目標2 あんしん生活」の見守り支援について、救急医療情報キットの新規配布とのことだが、どの程度普及しているものなのか教えてください。

事務局： 救急医療情報キット配布事業については、救急車を呼ぶような緊急時に意識を失うなどして救急隊員に御自身の状況を説明できない状態にあるとき、医療情報をすぐに救急隊員に渡せるよう冷蔵庫にその情報を保管することで、救急医療に生かす事業となっています。この事業の対象者は、65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方、愛の手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方などになる。市役所窓口にて申請いただくと、冷蔵庫に保管するための専用容器や医療情報を記載するカード等をお渡ししています。

令和3年度申請実績として、新規申請者は103人となっています。申請者は例年100人から120人の間で推移しています。申請者に対し、年に1回（3月頃）更新のための通知を出していますが、令和3年度は1,752人（転出者を除く。）に当該通知を発出しました。

委員： 事前資料4-2、3ページ「要介護（要支援）認定者数」について、新たに介護認定をとられた方がどのくらいいるのか教えていただきたい。可能であれば区分ごとの内訳を教えていただきたい。

事務局： 新規申請は569件あり、その内訳は、非該当が2人、要支援1が85人、要支援2が94人、要介護1が162人、要介護2が75人、要介護3が68人、要介護4が55人、要介護5が28人となっています。

年齢層では、80代の方が46.6パーセント、70代の方が29.7パーセント、90歳以上の方が12パーセントとなっています。

会長： 全国的に高齢化が進む中、福生市の令和22年度の計画値を見ると、爆発的に高齢者が増加するようには見受けられないが、どのように算定されているのか。

事務局： 当該数値については、人口ビジョンを踏まえ、高齢者の人数から推計しています。

会長： 他にありませんでしょうか。なければ次の議題に進みます。

(5) 高齢者・障害者生活実態調査について

会長： 議題の(5)、高齢者・障害者生活実態調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 高齢者・障害者生活実態調査については、これまで社会福祉課で担当していましたが、今回からは各担当で担うこととなったため、説明についても各担当から行います。

初めに、高齢者生活実態調査について、介護福祉課より御説明いたします。

事務局： 当日配付資料の6-1を御覧ください。介護保険法第117条の規定により、令和5年度中に福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）への改定を予定しておりますが、改定に当たり、高齢者の生活状況、介護サービスの需要等を把握する

ため、生活実態調査を実施しようとするものです。

1、調査期間は、令和4年11月下旬から12月下旬までの約1か月間で、2、調査方法は、郵送での調査を予定しています。後ほど御説明します在宅介護実態調査については、認定調査員による聞き取り調査も実施する予定です。3、調査内容ですが、大きく2つの調査を行います。1つ目の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を調査し、地域の抱える課題を把握することを目的としています。調査対象は、65歳以上の市民約1,200人と要支援1、要支援2の市民約500人です。設問内容は、被保険者の心身の状況、その置かれている環境等をお伺いするもので、全部で63問を予定しています。

次に、在宅介護実態調査は、在宅継続・就労継続など主として、要介護者の客観的な状態を把握することを目的としています。調査対象者は、要介護1から要介護5までの在宅の市民、約1,000人です。こちらの調査については、なるべく多くのサンプル数を確保するため、介護認定申請の区分変更や更新申請時に、認定調査員による聞き取り調査も実施することとしています。設問内容は、被保険者が受けている介護の内容や頻度、主な介護者が抱える仕事と介護の両立への不安や悩みの実情等を把握しようとするもので、被保険者についてお伺いするA票と主な介護者についてお伺いするB票から構成され、全部で19問を予定しています。

最後になりますが、どちらの調査も、国から示される指針等を踏まえて実施する調査になります。現時点でその指針等が示されていないため、前回の調査を踏襲する形で準備を進めています。本日御説明しました調査概要については、変更となる可能性があります。

会 長：引き続き、障害者生活実態調査について説明をお願いします。

事務局：当日配付資料の6-2を御覧ください。令和5年度中に福生市障害者計画・第6期障害福祉計画の改定を予定していますが、その計画改定に当たり、基礎資料とするため、生活実態調査を実施しようとするものです。

1、調査期間は、令和4年11月下旬から12月下旬までの約1か月間で、2、調査方法は、郵送での調査を予定しています。3、調査内容ですが、目的として、障害者の生活状況や福祉ニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするため実施するものです。調査対象者については、福生市に在住の障害者計約3,000人です。設問内容は、日常生活、就労、福祉サービスに等について、全部で25問を予定しています。また、調査内容については、現地点では令和元年度に実施した調査と同様の内容を予定していますが、今後、国から示される指針等により内容が変更になる可能性があります。

会 長：皆さん、御質問、御意見等ございますか。

委 員：発達障害の子どもについては、障害児計画の中で実態調査を行うという認識でよろしいでしょうか。

事務局：調査の対象者としては、障害者手帳等を持っている方となります。児童の部分については対象者がはっきりしていないため、調査を行うか等については、ニーズや国の動向を伺いながら検討していきたいと考えています。

会 長： 発達障害については捉え方が難しい印象がある。今後、身体・知的・精神障害の中に含めることができる項目があるのであれば、発達障害についての設問も加えることを検討してもいいのかなと考えています。

会 長： 他にございますか。無ければ、議題は以上で終了といたします。
その他、議事全体で何かございますか。

委 員： 進捗状況の内容について、補助金を交付することが目的になっているように見受けられる箇所がある。目標の立て方や実績の記載の仕方を検討した方がよいのではないのでしょうか。

事務局： 補助金がどのように活用されたかについては、提出を受けた実績報告にて適正に使用されたことについて確認をしています。しかしながら、その内容を進捗状況として記載するのは難しいと考えています。ただし、記載方法については工夫できるよう検討します。

会 長： 補助金を交付することも大切なことであるが、それによって、どのように市民サービスが拡充したかという視点も大切な事であると思います。非常に難しい問題かと思いますが、今後の研究課題としていただければと考えています。

会 長： その他無ければ審議を終了し、事務局にお返しします。

4 その他

事務局： 続きまして、次第の4、その他でございますが、事務局から御連絡をさせていただきます。

事務局： 事前資料5の「令和4年度第1回福生市地域福祉推進委員会 会議要録」を御覧ください。こちらは、前回の6月13日（月）に開催しました第1回福生市地域福祉推進委員会の会議要録です。事前資料として御送付させていただきましたが、何かお気づきの点などがありましたら、御指摘いただけるとありがたいです。特になければ、後日に、第1回福生市地域福祉推進委員会の会議資料と併せて福生市ホームページに掲載する予定です。

2点目は、次回委員会の開催についてご案内いたします。第3回の福生市地域福祉推進委員会ですが、令和4年9月29日（木）午後1時30分から、会場はもくせい会館301・302会議室を予定しています。

事務局： 今の点で何か御質問等ありますでしょうか。

5 閉会

事務局： 委員の皆さん、何か他にございますか。

無いようですので、以上をもちまして、第2回福生市地域福祉推進委員会を終了いたします。

(午後3時37分 閉会)